

1号議案

連合山形新庄最上地協「2022～2023年度活動方針」

I. はじめに

2021年度の活動は、上部団体である連合山形の2020～2021年度活動方針に沿って各種課題への対応を行ってまいりました。しかし、新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら感染力を強め、感染者数や重傷者数は全国的に過去最多を更新するなど、私たちの運動にも大きな影響を与えました。方針に掲げられた活動については、一部延期や中止、代替手段を講じながら取り組みを進めてきたところではありますが、昨年に引き続き、中央メーデーは動画配信による開催となりました。新庄最上地協としても感染予防や各単組状況を考慮した結果、2年連続でメーデーを中止するという結果となりました。

新庄最上地協は、長期化するコロナ禍で、働く仲間の雇用や生活、健康面への影響が大きくなる中、これまで築き上げた運動を止めることが無いよう、働く者・生活者への社会的役割を果たすため、労働基準監督署へ最上地区での36協定締結に向けた要請や長時間労働撲滅に向けた要請、山形県最低賃金の大幅引き上げを求める署名への取り組みなど地域に顔の見える活動を展開してまいりました。

わが国はコロナ禍以前から、少子高齢化・人口減少、不安定雇用などによる貧困・格差が問題となっております。政府の緊急事態宣言追加の繰り返しや場当たりの対応、政府の危機感不足により、貧困・格差拡大に拍車がかかり、日本社会の脆弱性が露わになりました。コロナ禍を乗り越え持続可能な社会をめざすため、誰一人取り残されることが無いよう、社会的セーフティネットの強化が必要であります。

新庄最上地協は、各種活動を通じて「地域に根差した顔の見える活動」と、情勢に機敏に対応した運動により、連合が目指す「働くことを軸とする安心社会の実現」につながるものと確信しております。そのためにも各産別の仲間が心をつにし、組織の総力を結集することが重要です。連合のスローガンである「安心社会へ 新たなチャレンジ～すべての働く仲間とともに『必ずそばにいる存在』へ」を運動の軸として、本議案に提起した取り組みを一つひとつ着実に実践し、「私たちが未来を変える」その一歩としていきましょう。

最後に本総会は、2021年度の活動成果と課題を踏まえ、2022～2023年度活動方針の具体的活動を決定する大会であります。本総会において、各構成組織の皆様から積極的かつ真摯な議案討議をお願い致します。

【活動の具体化】

Ⅱ. すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

1. 「5万人組織拡大の達成」に向けた着実な活動の展開

- (1) 「連合山形第8次組織拡大3か年計画」に基づき、2023年まで43,000人を目標とし、2030年「5万人連合山形」の達成に向けて取り組むとともに、地協の目標である「5000人」達成に向け、連合山形、構成組織、単組との情報交換を密にしながら組織拡大に取り組んでいきます。また、連合山形組織拡大委員会を中心に組織拡大への意識を強化し、日常的に組織化活動を展開していきます。
- (2) 組織化ターゲット「連合山形重点企業」を再認識し、連合山形・構成組織と連携した取り組みを展開します。また、未加盟組合の状況を調査しながら、組織化の対象として訪問活動を行います。

2. 「連合アクション」「05（れんごう）の日の行動」の取り組み

- (1) 「働く事を軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」として策定された「連合ビジョン」に基づき、連合アクションとして各テーマに沿って活動を展開します。すべての働く仲間や生活者をつなぎ、開かれた参加型の運動を模索し、共感を得る運動を展開します。
- (2) 「05（れんごう）の日の行動」として、毎月5日全国一斉行動としての街宣行動を行い、組織内外への情報発信に努めます。

3. 広報活動

- (1) 春季生活闘争の世論喚起や36協定締結促進のための「サブロクの日」の周知、最低賃金引き上げの取り組みや労働相談の周知、政策制度要求の取り組みなどについて、コロナ禍におけるテープ街宣を中心とした世論喚起を行い、広報活動を展開していきます。
- (2) 地協活動をタイムリーに紹介していくため、連合山形のホームページや地協 Facebook で多くの皆さんが閲覧していただけるよう組合員のみならず、社会へのスピーディな情報発信を行うための周知に努めます。

4. 青年活動

産別単組の枠を超えた青年組合員のネットワークづくりや、若年層に連合運動（組合運動）が見えやすい活動をめざすとともに、将来の労働運動のけん引役となるリーダー育成にも取り組みます。特に今年度は地協青年委員会の役員体制を含め、再構築をはかります。

5. 女性活動

実質的な男女平等を実現するためには、女性の職域や雇用・採用の拡大、組織化、人材育成などとともに、女性が労働組合に参加しやすい環境づくりにも、同時に取り組んでいかなければなりません。女性委員会役員会でテーマや内容を協議しながら、「女性委員会学習交流会」を開催していきます。

6. 地区退連活動

地区退連は県退連と連携し、退職者組織に「生きがいづくり、健康（寿命）づくり、仲間づくり、地域づくり」の“4つのお達者づくり”を提案しながら、医療や介護、まちづくりなど地方行政に高齢者の声を積極的に意見反映していきます。また、組合員が退職した後も、「生涯組合員」として継続して退職者連合会員になるよう組織強化・拡大に取り組みます。

Ⅲ. 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

1. 政策・制度要求づくりとその実現に向けた取り組み

- (1) 政策・制度要求については、「after/with コロナ」の状況を踏まえ、県内で働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅など、「働くことを軸とする安心社会」の実現に努めます。
- (2) 具体的な政策・制度要求については、連合本部の政策・制度要求内容や、連合山形政策制度確立委員会の内容を踏まえ策定します。
- (3) 必要に応じて地協協力議員と議員懇談会を開催し、議会での一般質問や各委員会に反映するなど政策実現をめざします。

2. すべての働く者のディーセント・ワーク実現

- (1) 「働き方改革関連法」の実効性を高めるために、パート・有期契約労働者や派遣労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇の是正や過重労働対策など、労働諸条件の改善を求め、関係機関や団体への要請や街頭宣伝活動等を通じて世論喚起をはかります。
- (2) 過労死・過労自殺の撲滅と、労働者がいきいきと働き続けられる社会の実現に向け、「Action! 36」の取り組みを通じて、36協定の締結促進による長時間労働の是正の重要性を、街頭宣伝行動や等で周知していきます。
- (3) 2021年4月から中小企業にも完全施行された「同一労働同一賃金」の法規制を踏まえ、有期・短時間・契約労働者や派遣労働者、無期転換労働者と、正規雇用労働者との賃金をはじめとする手当や休暇、福利厚生等、さまざまな処遇格差を解消し、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇の実現をめざします。
- (4) パワハラ防止法が2020年6月から施行され、2022年4月1日からは中小企業にも義務化されるなど、職場におけるハラスメント防止対策が強化されることを踏まえ、連合「全国一斉なんでも集中労働相談ホットライン」の周知行動等を通じた街宣行動で世論喚起をはかり、中小企業に向けた情報発信と啓発活動を強化します。

3. 賃金・労働諸条件の向上

- (1) 地場中小労組を軸とした春季生活闘争の取り組み
 - ① 社会全体の賃金引き上げを促す観点から、これまでの取り組みの総括ならびに取り巻く情勢を踏まえ、「底上げ」「底支え」「格差是正」を重視した月例賃金改善の要求を確立します。
 - ② 連合山形で実施している「地域ミニマム運動」で得られた賃金データに基づき春季生活闘争の要求ベースとなるモデル賃金、目標水準、ミニマム基準等を設定し、地場中小組合の処遇改善に向けた支援を強化します。

(2) 山形県最低賃金の取り組み

最低賃金引上げの取り組みにあたっては、パート・アルバイト・女性・高齢者などの未組織で働く労働者の処遇に直結するセーフティネットであることを訴え、連合が求める「誰でも1,000円」の早期実現をめざし署名運動や街頭行動を通じ、大幅引き上げの世論喚起をします。また、最低賃金額改正のチラシを新聞折込みし、周知をはかります。

IV. ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根づく職場・社会の実現

1. 男女平等参画、均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現

(1) ダイバーシティ推進の取り組み

- ① 2024年9月までを計画期間とする連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1を踏まえ、連合山形・構成組織と一体となって取り組みます。
- ② 性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、性的指向・性自認(SOGI)の尊重など、誰もが多様性を認め合い、共に働き続けられる職場環境の改善に向け、「真の多様性」について意識の醸成をはかります。

V. 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

1. 愛のカンパの取り組み

「連合・愛のカンパ」の取り組みについては、地協行事や各種集会を通じてカンパ活動を実施します。また「連合山形・連帯活動基金・支援基金」は県内のNPOや福祉団体等が行なう事業支援や、各地で発生した大規模自然災害の救援に活用します。

2. 平和運動の取り組み

平和運動については、戦争の無い社会をつくることを継承していくため、連合本部主催の平和4行動(沖縄、広島、長崎、根室)には新たな参画スタイルで取り組みます。また北方領土問題の解決に向けて、北方領土返還のための署名活動を引き続き行います。

3. 自然災害への対応

大規模自然災害の発生時は、「連合山形災害支援ボランティアネットワーク運営マニュアル」(2014.9.24 連合山形第11回執行委員会)に基づき、救済のためのボランティア対応などを行なっていきます。

4. 最上地区メーデー

労働者の祭典であるメーデーについて、社会に向けてメッセージを発信するメーデーの役割を再認識し、メーデー実行委員会の中で、2022最上地区メーデーの開催日や内容について企画・運営を実施していきます。

VI. 健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

1. 第26回参議院議員選挙への対応

来夏の第26回参議院議員選挙に向けては、全組織・組合員の総力を結集し、山形県選挙区の連合山形推薦候補と全国比例区に各産別が擁立する組織内候補の必勝に向け連合山形と連携し、候補者の浸透と支持・支援の拡大につなげる取り組みを進めます。

2. 自治体選挙の取り組み

政策・制度要求の実現に向けて、地域協議会と連携できる多くの候補予定者を推薦し、連合山形・当該構成組織と連携し全推薦候補者の必勝に向け取り組みます。

<市町村長選挙>

真室川町	任期満了	2021年11月29日
鮭川村	〃	2022年 4月 6日
西川町	〃	4月19日
高畠町	〃	4月23日
南陽市	〃	7月29日
尾花沢市	〃	8月11日
東根市	〃	9月 4日
最上町	〃	10月 4日
山辺町	〃	11月 5日

<市町村議会>

庄内町	〃	2022年 6月30日
-----	---	-------------

VII. 運動を支える基盤強化

1. 地域連合運動の活性化・地協活動

地域協議会の活動については、再構成した「全国で統一的に取り組む2つのコア活動（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）」と「各地域の特色を活かした活動」を、地域協議会事務局長会議で具体的な活動課題など情報を共有し、「地域に顔が見える」地域連合運動の推進に取り組みます。

2. 福祉活動

連合地協が担当している勤労者野球大会・ボウリング大会の開催に向け、主催団体である最上地区労福協と連携し取り組んでいきます。